



報道関係者 各位

令和4年12月6日(火)

【照会先】

香川労働局総務部総務課

課長 村上 誠

総務企画官 新田和人

(代表電話) 087(811)8915

香川労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月29日(火)から12月5日(月)において、香川労働局職員3名が、
新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

(該当職員の所属と感染確認日)

11月29日(火)2名(丸亀公共職業安定所:1名、坂出公共職業安定所:1名)

11月30日(水)1名(観音寺労働基準監督署:1名)

当該職員の業務における労働局での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの
受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。